

# 組織強化・拡大活動家学習交流会

# 国労九州

復第 99号

福岡市博多駅東  
3丁目9番3号  
ニコニコハイ 1003  
092-483-1515  
発責 千々岩隆  
編責 水流 彰

・組織拡大に  
全力をあげ  
よう!

・大胆に国労  
加入を訴え  
よう!

・各機関で対  
策会議を開  
催しよう!

・組織拡大の  
統一行動を  
展開しよ  
う!



11月27日、28日佐賀県鹿島のひらたに荘において、組織強化・拡大活動家学習交流会を開催しました。重要課題である組織拡大や、職場の問題点を出し合い、2日間かけて討論し交流を深めました。この学習会には中央本部本間組織部長、東日本本部石井書記長が参加しました。

本部から情勢報告と問題提起を頂き、東日本本部からは、東労組の瓦解以降、組織拡大について一定の成果が出てきたこと。しかし未だに多くの社員が未加入であること。36協定選挙で組合員以上の票が集まり国労への期待が強まっていることなどの報告を受けました。

その後、車掌・運転士と営業の分散会に分かれて討議し職場の問題点や組織拡大について議論を行いました。

翌日は、各分散会報告の後、青年からの特別報告を受けました。若者は不平・不満はあるが問題とっていない。どうすれば、不満を疑問に変えることができるのか。労働組合への不信をどう払しょくするのか問われていると、組織拡大への根本問題について発言がありました。

最後に西山組織部長から、労働条件改善に国労が先頭になって頑張る姿を見せ、組織拡大に全力を上げようと集約し交流会は終了しました



●契約年齢0歳～満85歳まで●

▽上段内新生物は保障の対象外

〈生きるためのがん保険Days1〉スタンダードプラン入院給付金日額10,000円  
保険期間：終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

プランに組み込まれた特約															
<table border="1"> <tr> <td>診断</td> <td>それぞれ(1回限り) がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円</td> </tr> <tr> <td>特定診断</td> <td>1回限り がん 50万円 一時金として</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1日につき 10,000円</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1日につき 10,000円</td> </tr> </table>	診断	それぞれ(1回限り) がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円	特定診断	1回限り がん 50万円 一時金として	入院	1日につき 10,000円	通院	1日につき 10,000円	<table border="1"> <tr> <td>手術</td> <td>1回につき 20万円</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>1回につき 20万円</td> </tr> <tr> <td>抗がん剤・ホルモン剤</td> <td>治療を受けた月ごと 10万円 (給付標準2割) 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付標準1割)</td> </tr> </table>	手術	1回につき 20万円	放射線	1回につき 20万円	抗がん剤・ホルモン剤	治療を受けた月ごと 10万円 (給付標準2割) 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付標準1割)
診断	それぞれ(1回限り) がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円														
特定診断	1回限り がん 50万円 一時金として														
入院	1日につき 10,000円														
通院	1日につき 10,000円														
手術	1回につき 20万円														
放射線	1回につき 20万円														
抗がん剤・ホルモン剤	治療を受けた月ごと 10万円 (給付標準2割) 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付標準1割)														
<table border="1"> <tr> <td>がん</td> <td>がん先進医療 がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかった経費の2割 自己負担額と同額</td> </tr> <tr> <td>複数回診断</td> <td>1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円</td> </tr> <tr> <td>特定保険料 払込免除</td> <td>1回につき 免除事由に 該当後の保険料は いたしません。</td> </tr> </table>	がん	がん先進医療 がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかった経費の2割 自己負担額と同額	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	特定保険料 払込免除	1回につき 免除事由に 該当後の保険料は いたしません。	<table border="1"> <tr> <td>再発・治療の長期化</td> <td>再発・治療の長期化</td> </tr> </table>	再発・治療の長期化	再発・治療の長期化						
がん	がん先進医療 がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかった経費の2割 自己負担額と同額														
複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円														
特定保険料 払込免除	1回につき 免除事由に 該当後の保険料は いたしません。														
再発・治療の長期化	再発・治療の長期化														

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用してあります)  
アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引保険会社)  
「生きる」を創る。  
アフラック  
東京第二法人営業部  
東京都港区新橋2-1-1 新橋三井ビル19F  
TEL.03-3344-1420 FAX.03-3344-2658  
※保険料は2017年10月1日現在